

令和2年度 第8回定例(11月)教育委員会議 会議録

令和2年度第7回定例教育委員会議が、令和2年11月20日(金)午後2時00分に教育長室に招集された。

議事日程

第1 開会	午後2時00分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和2年度第7回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 審議事項	
審議1 令和2年度第4回定例村議会案件について	
・行政報告について	承認
・「猿払村学校給食費の徴収及び管理に関する条例」の制定について	承認
・令和2年度猿払村一般会計補正予算(教育委員会関係)について	承認
審議2 学校管理規則の一部改正について	承認
第6 報告事項	
報告1 令和2年11月7日付教育委員会人事発令について	了承
報告2 教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について	了承
報告3 事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について	了承
報告4 市町村立学校職員の令和2年12月期における勤勉手当に係る給与決定手続きについて	了承
報告5 令和2年度猿払村文化祭等の結果について	了承
報告6 教育委員学校訪問について	了承
報告7 令和2年度市町村教育委員会新任委員研修会について	了承
第7 活動計画 令和2年11月21日(土)～令和2年12月17日(木)までについて	了承
第8 協議事項	
協議1 浅茅野小学校からの審査依頼について	承認
協議2 令和2年度12月以降における教育委員会主催行事の中止について	承認
協議3 令和3年成人式について	承認
協議4 次回教育委員会議の開催について	承認
次回会議 とき：令和2年12月17日(木) 14時00分～	
第8 閉会	

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第8回定例(11月)教育委員会議出席者名

[出席委員]	委 員	棟 澤 弘 章
	委 員	桧 物 誠
	委 員	近 野 由 恵
	教 育 長	眞 坂 潤 一
[欠席委員]	教育長職務代理者	宮 川 哲
[出席職員]	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：時間前なんですけども、宮川委員、欠席の連絡をいただいているので、これより第8回の定例教育委員会議を開催致します。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：大変あの天候、足元の悪い中お集まりをいただきました。本年度第8回目となります教育委員会議、始めさせていただきたいと思います。令和2年もあつという間に過ぎて、コロナに始まって、コロナに終わってしまうのかなというような思いであります。あと一月ちょっとで令和2年も終わるんですけども、昨日も会議の招集があって行った中でもやっぱり、コロナの話題が中心でありました。学校に関わる会議だったんですけども、先生方の働き方改革という部分も、コロナがあって、少し楽になった部分もやっぱり確かにあるという状況もお話しがありました。ただ、これを機会に、これまで行ってきた学校の、様々な行事だとか、そういうものの見直しをするいい機会ではないかという話もまた、現場の校長さんからもお話をされていたという事で、これからインフルエンザの流行もあると思うと、更に今日も300人を超えるんじゃないかなというような情報も入ってまいりました。まだまだ落ち着かない状況続くんですけども、教育委員会としてはしっかりと、これまで通りの防護対策というか学校に対する予防対策についてはしっかりとやつて下さいということも校長会等でお伝えしているところでありますし、幸い猿払からまた患者が出ていないこともありますので、引き続き取り組んでいただきたいということを、来週ですね、また教頭会議ありますので、お話をしたいというふうなことも考えております。今日はですね、定例議会にかける案件等の審議もありますし、様々な報告事項もありますので、詳しくは次長の方から説明をさしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○阿部教育次長：はい。続いて、前回『第7回の議事録の承認』をいただきたいと思います。前回は棟澤さん欠席されていましたので、お二人すいませんがお願ひします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。続いて『活動報告』です。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。資料1をご覧下さい。10月23日から本日までの間の主な事業ということで、主だったものだけ報告したいと思います。最初に10月23日。令和3年4月の採用の村の職員の高校卒の職員の採用面接試験がありまして、今回は、3人受験して下さいました。採用枠は一応2人ということであります。それから、10月24、25日と拓心中学校の学校祭が開催されております。十分な換気の部分と、くれぐれも密にならないようにということで、学校は取り組んでくれております。それから10月27、28、29日と私費会計検査という項目が入っていると思います。これは、学校で抱える教材ですか、学校給食費もこれに含まれます。そういう

たものでお金を集める部分について、検査をするという事で、ここ何年か前から教育局の職員が直接学校に検査に来る場合もありますし、それからその他の入れない学校については地教委の担当職員が行って検査をして下さいという方式に変わつてここ2、3年ですね。こういう形で実施しております。今回は、鬼小、浜鬼小それから拓心中学校。教育局の検査が入らなかつた学校について、うちの職員が行って検査をしております。特に問題なく、きちんと会計処理されているということを確認してきております。それから10月30日。この日に午後2時からですね、村の保健師さん、それから病院の医師等を講師に感染症対策勉強会ということで保健センター会場に行われております。ま、これから流行が危惧されるインフルエンザ、そして今のコロナウイルス対策、そういうのを含めた勉強会を開催しております。うちの次長が出席しております。それから11月3日、皆さんにもご出席いただきましたけれども、村の自治功労者そして、生涯学習奨励賞等の表彰式、教育関係の部分の表彰式をこの日行つております。村の表彰においては、自治功労に元教育委員の藤本さん。社会貢献者として社会教育委員を長年勤めていただいています小高さん。お二人がこの日表彰を受けております。教育関係では、生涯学習奨励賞ということで、社会教育委員の庄崎委員。ピアノの全国大会等で活躍してくださった、浜鬼小1年の山田さん。更にスポーツ優秀賞ということで、サッカーで石黒君。野球では蛯子君、平松君、大渕君の4個人が表彰されています。スポーツ優良賞では剣道スポーツ少年団の小学生チームと、野球スポーツ少年団猿払村アタッカーズの2団体が、この日表彰されております。次に、11月7、8日と小中学生書道絵画展と文化祭の作品展を生活改善センターを会場に2日間行いました。多くの方々の、鑑賞をいただいております。例年とはちょっと違う部分としては、小中学生の作品展については今年から書道と絵画の2種類という事で、例年、工作もあったり非常に変わつたものもあって楽しい作品もつたんですけど、今回は、審査の関係上、書道と絵画と2つの種類で児童生徒の作品を集めました。それから11月10日令和3年度の当初人事の関係で教育長意見聴取ということで私呼ばれて宗谷教育局の方に行って参りました。来年度の、管理職含め大まかな教員の異動の内容についてこちらの希望の内容を伝えてきたところであります。それから同じ日の3時からは、浜頓別高校を支援する会という事で、役員会ということで招集されて行って参りました。浜頓別高校今4クラスあります。今は4クラスありますけど、2クラスの3年生が卒業してしまうと来年どうなるのかという非常に不安な面もあるんですけども、実は3つの中学校、浜頓別中学校、中頓別中学校、拓心中学校からの受験予定者の総数がですね、やはり40人には達しなくて、36、37人と言う今のところ予想もあります。ということは、2間口ですけども1間口しか集まらないということでは来年は3クラスになつてしまふという事で、教員の方も4人から5人減るという事で、大変学校も大変だという思いを校長先生も仰って、おりました。出来るだけ近くの市町村からの中学生が受けてくれるとありがたいということで、学校回りをして下さつて、高校としても浜頓の教育委員会も一緒にですね回つて下さつてあるんですけども、なかなか確保出来ないというのが実状であります。それから飛びまして、11月13日。この日も来年採用の保育士そして、介護福祉士さんの採用面接試験を実施しております。この日、保育士さん2名、介護福祉士2名の方が来て下さいました。保育士さん、なかなか募集しても応募は無いんですっていう町村が多い中、今年、猿払村では全部で5人の方が受験して下さいまして、うち採用は2人というふうに聞いています。それから介護福祉士さんですけれども、こちらも3、2名予定が、今のところ3名の方が応募して下さつています。ここにも有難いことだなというふうに思つております。どなたが採用になったかというところまでまだご連絡いただいてないんですけども、何とか必要人員は確保出来るのかなというふうに思つてているところであります。それから11月14日土曜日ですけども、稚内の北星学園大学さんとの協力を得て土曜学習塾というを行つておりますけれども、14日が最終の4回目になるのかな。この日が最終であります。小学生来て下さつて、大学生からこう勉強を教えていただいたというところであ

ります。それから、16日の昼からについては、新任教育委員研修会ということで近野委員さん半日拘束してしまいましたけれども、研修会、例年札幌で開催されている内容のものなんですけども、今回はZOOMということで、実施がされました。あの内容的には非常にいい内容だったということで、次長の方からもお話を伺っているところです。それから昨日ですけれども、管内学校における働き方改革推進会議が招集されて、私、行って参りました。推進地域ということで、今枝幸町が、指定されています。で、推進校として枝幸小学校が指定されています。その取り組み内容の中間報告ということで、枝幸町の教育次長さんそして枝幸小学校の校長先生の方から取組内容についての報告がされております。簡単にもっと働く方法を色々整理しながら、働く時間は極力短くしましょうという取り組みですけどもなかなか思惑通りには進んでいないというのが実態かなと思います。特に管理職。教頭職においては、うちもそうなんですけど、非常に時間数が多いです。かなり上限の目標数値から超えている方が圧倒的に多いというのはうちに限らず、やはり実践校である。枝幸小学校さんでもやはり教頭職の時間がが多いというのは、仰っておりました。それをどうこれから解消していくかというのが大きな課題になるのかなというふうに感じております。それから本日、第8回目の会議ということで招集させていただきました。以上で雑駁ですけど終わります。

○阿部教育次長：はい。続きまして、5番『審議事項』に入らせていただきます。まず、審議の1番としまして、『第4回定例村議会の案件について』ということで、3つあります。1つずつ説明します。まず、『行政報告について』ということで、資料2-1と書かれているものです。こちら、拓心中学校とスポーツ少年団の出場した全道大会が終わりましたので、その結果の報告を行行政報告したいと考えております。それとですね、資料2-2ということで、条例を1本、制定したいということで、前回の教育委員会議の中で、給食費の公会計化の説明をさせていただいたところなんですが、公会計化、村の公金として公費として取り扱うために、条例を制定するということで、基本的な部分を定めております。特に変わったことをするわけではないんですけども、村がこの方達を対象に学校給食費を徴収するということを定めた条例になります。給食費の実際の具体的な金額だとか、届出様式だとかというのは、規則を別に定めるということで、こちら議決後に規則の制定についても提案をさせていただきたいと考えております。こちらの方は一応、審議事項という事なんんですけども、このようにさせていただきたいということでお願いしたいと思います。それと資料2-3ということで、『補正予算』です。特に大きなものではないんですけども、この中段からですね、下の方の学校再開に伴う学校保健特別対策（感染症対策、学習保障）ということで、ちょっと小さく書かれてる部分なんんですけども、8月に各学校200万円。5校で、総額1,000万円のこのコロナウイルスの関係の予算を実は設定しております、必要な備品ですか、あと消毒のアルコールだとかっていうものを購入する予算が実は国からの補助金でついていたんですけども、だいたい執行がある程度落ち着いてきましたので、ちょっと余りそうな部分を下げる、そして備品もう少し追加で買いたいという部分に備えてこの1,000万円の内容の精査を行う補正を行っております。裏面も同様な部分です。あと学校の施設の老朽がやっぱり進んでおりましてかなり特に設備関係ですね。修繕料が高額な修繕料が発生はしてきているんですけど、冬を迎えるにあたって暖房はさすがに止められないということで、緊急で修繕をしたいということで考えております。はい。こちらが補正予算の内容になります。以上3つが教育委員会所管する部分ということで、定例議会に提案したいということで考えております。かなり端折った説明だったんですけども、これについてよろしいですかね。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。定例会に提案させていただきます。よろしくお願ひします。続いて、資料、審議の2ですね。『学校管理規則の一部改正について』ということで資料3番です。それに関連して、資料のですね、報告2、3も関連しますので、資料3、4、5を合わせて見ていただきたいと思うんですけども、

一体これは何ぞやというところなんですけども、先ほどから先生方の働き方改革というのがますますが、その中で学校に1名ずつ事務職員がおります。事務職員は先生ではありませんので、先生と事務職員の方の役割、仕事の内容を標準例を作って明確化して、もっと事務職員の方が先生方の業務の負担軽減なるようなことを目指して下さいというのがそもそもこの内容になります。で、書かれていることは、まず学校管理規則の方はこの標準例を定めますという規則改正になります。それで、資料4、5ということで先生方の基本的な職務で、資料5については事務職員の標準的な職務ということで、後ろの方に表を付けているんですけども、先生方は基本的に使う業務はこういう内容ですよ。で、資料5の方も事務職員の方が基本的に使う業務はこういうことですよという事で、基本的にはこれに沿った形の中でそれ専門分野の業務を進めて下さいということで、これ、内容は独自に作ったものではなくてですね、道教委から流れてきたものを、ちょっと村の実状に応じて少し直した部分あるんですけども、ほぼその通りに標準例を定めたいということで、提案をさせていただきたいと思っております。これを作って何かが変わるというものではなくて、今までなかった部分を、明示しただけのものになりますので、大きく変更が伴うものではありません。ということで、規則の制定の審議と併せてこの報告、2、3の部分になりますけども、この標準職務例制定というところを受けて提案させていただきたいと思います。

○眞坂教育長：道立学校では来年の3月までしっかりと作って、実施しなさいと。こういう内容で確定したものを提示しなさいという。道立学校には、そういう指導あります。市町村立と公立小・中学校については道の道立高校にならってそれぞれ市町村教育委員会で整理をしていただきたいというふうにちょっとニュアンス的にはだいぶ違うでしょうけど道立校はこれであります。っていう内容のものです。

○阿部教育次長：はい。よろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは、6番の『報告事項』に移りたいと思います。資料はありません。次第の方をご覧下さい。報告1番。『令和2年11月7日付教育委員会人事発令について』ということで、新たに給食センター庶務係兼業務係主査として小田嶋主査、元々は地域交流課の業務係主査だった方なんですけども、給食センターの方に配属になるということになります。関連して12月1日付で、同庶務係兼業務係の大橋主査が消防の方に行くと言う事で、一定期間で約20日ほどダブルの期間があるんですけども、その中で業務の引継ぎを行って、主に給食を学校に届けたりとか、施設内の清掃管理を行う業務が主なんですけども、この20日間で引継ぎをしてということで、主にこの仕事をこの小田嶋主査が担うということになります。はい。こちらはご報告とさせていただきます。報告2、3は説明しましたので、飛ばしまして4の資料6番ですね。こちら毎年2回ご説明しているところなんですけども、先生方の勤務の評価・成績ということを、毎年2回ですね判定しまして、で、その結果が若干ですけどボーナスに影響するという事で、このABCDの4段階で、基本的には皆さんCと良好ということで、標準の方はCなんですけども、その中で、優秀な方で、特に優秀な方で、これもこのようなシステムなんですけども、市町村に何人でいうのを割り振られまして、これを更に各学校に何人ということで割振りまして、それぞれ学校の中での成績。成績は優秀なんんですけども、実際にこの勤勉手当に反映する方は何人かということを決めるという内容になっております。で、校長先生につきましては、このA、B1名ずつと。教頭先生、A、B1名ずつということで割り振られております。で、一般職の方についても、総勢対象者が36人で、若い教員になられて6年未満の方は、この初任層職員ということで15人と。その中でこの優秀な成績を割振れる方がそれぞれ11人と7人ということで猿払村の枠として降りてきております。で、こちらの方でこの人数、この方達が優秀な教職員ですということで推薦をして、これもまた難しいシステムなんですけども、更に道の方で判定調整委員会というのが開催されて、これを全道の中で、また集計して、この教頭先生なんかは最初に1名ずつ、ということで割り振られているんですけど

も、結果、特に優秀な A は 0 人と、優秀な方は 2 人ということで調整がされてということで、最終的にこの人数で決定ということになっております。ま、これ優秀、特に優秀となつても、ほんの変わる部分は僅かではあるんですけども、若干この A、B の方達についてはボーナスの支給率が若干上乗せになるということになつております。はい。こちらはこのようになつておりますということで、ご報告したいと思います。続いて、資料 7 報告の 5、先ほどの教育長の挨拶にもありましたが、令和 2 年度猿払村文化祭等が、11 月の 7、8 日で行いまして、その結果として、まとめた資料となつております。少年の主張大会と文化祭の芸能発表祭については感染症拡大防止のため中止とさせていただいております。今年は改善センターの作品展示のみということで実施をさせていただきました。作品の展示、出店をいただいた方掲載させていただいております。榛沢さんには毎年ご夫婦で出店していただいております。ありがとうございます。で、裏面が小中学生の書道と絵画展ということで実施した結果の一覧となつております。学校訪問の時にお気づきになられたかなと思うんですけども、やはり浅茅野小学校の子の絵画展の結果が軒並みこう上位に入っているなというのが、こう特徴的だなと思っております。はい。こちら今年の結果ということで、ご報告させていただきたいと思います。報告の 6 番です。『教育委員学校訪問について』ということで、資料 8 番になります。10 月 20、21 日、2 日間にかけまして各学校、今年は春に出来ませんでしたので、初回の学校訪問ということで、結果をまとめさせていただいて、皆さん書いていただいたメモを要約しながらですね、あと懇談したところの内容ですとかを資料としてまとめさせていただいております。で、委員さんからいただいた部分ですね、やはり皆さん、こう共通するところだと何かを集めまして、3 枚目に教育委員学校訪問のお礼についてということで、各学校宛にお礼文書を提出しております。更に裏面がですね、この鬼小から拓心中学校まで、それぞれ委員さんの所管で見られたことをですね、このように見ておりますよと。伝わっておりますよということですね、○はいい部分、△はちょっと改善を求めるといふような内容ということで整理をさせて学校別にこちらの方を教育委員学校訪問からの所管、所見の意見ですということで、学校の方にも勿論お伝えしているところです。こちらは恐らく細かく書かれている方もいらっしゃいましたので、全て網羅出来ているかどうかちょっと自信はないんですけども、このようにちょっとまとめさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。はい。続いて、報告沢山あります。報告の 7 番です。『令和 2 年度市町村教員会新任委員研修会』ということで、資料 9 番です。今週の月曜日にですね、役場のそちらの応接室の方に機材をセッティングしまして、13 時 20 分から 17 時までほぼこの時間の通りにびっしりやって、近野委員にも最後まで研修を受けていただきました。で、私もある同席しまして内容をちょっと一緒に聞かせてもらいましたけども、もう内容、この日程を見ていただくと ICT 化にもかなり特化した内容で端的にいうと、GIGA スクールということで、今年うちの学校にも iPad を一人一台導入するんですけども、とにかく使えと。徹底的に使いなさいという内容が主だったかなと思っております、近野委員さんの感想も含めて、研修の内容ちょっとお話しitなければと思います。

○近野委員

：はい。すごく全体的には分かり易く、すごく勉強になった講座でした。最初の一講目ですね。教育委員の役割っていう部分は、学校訪問に行く前にちょっとお聞きしたかったなと思っていました。あのすごく分かり易くこういうところを視点に置いて学校訪問行けばいいんだなというのがよく分かりました。あと、ICT の部分は私自身も得意なので、ちょっとあれだったんですけども、あの講義を聞いているところいうふうに利用すればいいんだというのは分かるんですが、現場の先生方がこれをどのように使って行くかって部分が相当苦労されるのではないか、負担感があるのではないかと感じました。ただ、色々と失敗してもいいから使っていくことだったので、学校の先生方にはそのようにしていただければなと思ってはいるんですが本当に、いろんな部分で難しいし、あのどのように活用すればいいかというのがすごく大変なことだろうなって、感じました。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。もう、この中では細かいルールはむしろ使い始めてから決めてもいいから、とにかく使えていいような、ただ、2、3年かけてというか、すぐは100%出来ないので徐々にでも使ってと、あと特徴的だったのは、得意な先生ではなくて苦手な先生に基準を合わせて、苦手な先生はどう使えるかというところを考えていくと、こう全体がこう使っていけるんじゃないかなとも言っていたかなと思うんですけども、うちも実は物が入りまして、まだ学校には配っていないんですけども、これからいろいろなこう諸々の準備をして学校の方には配りたいなと思ってるんですけど、今日の日刊宗谷でしたかね、稚内市でもその会議をやってどういうふうに使って行くかというのを話し合う会議を立ち上げたって言っていたんですけども、稚内市はなんか導入が年度内ギリギリになりそうだみたいなことは言っていたんですけども、何とか物は来たようであとは中の内容を整えて学校に配って、使い方も並行して考えていくというような内容になっています。はい。ちょっとまたコロナもそうなんんですけども、この iPad の活用というところの学校の方には重くのしかかって来るのかなとは思うんですけど、折角買ったものなので大事に、使って行きたいなと思っています。はい。それでは7番の『活動計画』です。資料10番をご覧下さい。本来ですと、結構予定があるはずの月ではあるんですけど、ご覧のようにまだコロナの関係で、いろんな会議が中止になったり、Web会議だったりということで、このような予定となっております。11月25日は臨時の村議会。職員の給与の関係の臨時議会が予定されております。で、この日の夕方にですね、宗谷教職員労働組合ということで、毎年、懇談ということで学校にこういうものをつけていただきたいだとかという要望を受ける会を設けることになっております。11月27日にはですね、拓心中学校に公務支援システムということで、児童生徒が使うものではなくて、先生方の校務、出勤管理だったりですか成績管理だったりということで、今年システムを導入することになっておりまして、ようやっと準備を本格的にスタートする説明会、システムガイドなどということで実施を致します。で、11月の30日からですね、まず、校長先生の人事面接ということで校長先生方は宗谷合同庁舎に実際に出向いて一人ずつ面接を行いまして、12月9日には教頭先生と一般職の方が役場の会議室を使って異動対象の方、異動希望のある方が面接に臨むということになっております。一応予定として12月17日、次の定例教育委員会議を開催したいと考えております。はい。次の8番の『協議事項』裏面になります。協議の1番です。『浅茅野小学校からの審査依頼について』ということで、資料11番をご覧いただきたいと思います。色々とユニークな活動行っている浅茅野小学校なんんですけども、教育委員さんにも是非、協力をいただきたいという事で、家族・地域の絆を深める親守詩・浅茅野カルタ交流という事で、子供達と子供と親子で裏面にあるような俳句をこう作りますと。審査を行っていたいきなりこれで審査して下さいという形ではなく、学校の方で一旦、この中から一つ例えば、気に入ったもの、いいものを選んで下さいといった形で事前審査を行ったものを配布するので教育委員賞みたいな形でこう1番票の多かった歌にそういう賞をつけてあげたいということで依頼がありました。で、日程でいきますと、12月の4日までに作品を集めて12月9日に審査ということで、なかなか集合して、というのは難しいと思いますのでご了承いただければ、委員さんは是非引き受けられますということであればそれをお伝えして、で、その審査の作品をこうお渡ししますので審査をして頂くっていう流れになろうかなと思います。恐らくこの12月9日予定日になっているんですけども、浅茅野小学校に集まって審査会をやることではないということで、言っていましたの

でちょっとこの審査、優秀な作品を選んで下さいということを委員さんにお願いしたいなと思っております。で、結果発表が 11 日ということで、浅茅野小学校、Facebook で結構小まめに情報も発信しておりますので、そちらの方でも多分紹介がされるのかなと思うんですけども、このような取り組みをしたいということで、浅茅野小学校からお願ひがありましたので、提案をさせていただきたいと思います。引き受けていただけるということでよろしいですかね。作品届けたいと思いますので。郵送か、ちょっと時間がなければ直接届けたいと思っておりますので、すいませんが、よろしくお願ひしたいと思います。まだちょっと議題がありますので。協議 2 番です。こちらもちょっと寂しい話なんですが、『令和 2 年度 12 月以降における教育委員会主催行事の中止について』ということで、この会議で、提案をさせていただいて了承を得られましたら、12 月 1 日付で回覧をしたいと考えております。なかなか終息どころかもう増加が止まらないという状況の中で、何とかやっぱり猿払村から感染者は出さない。そして、出ても拡大をさせないということで、こういった行事については慎重な対応が迫られています。どうしてもこう人が集合する行事を見合わせようということで、12 月以降ですねサークルボール大会ですか料理教室的なものも開催していたんですけども、今年はちょっと難しいということで、この 3 番のわくわく学習会なんかは札幌の教育大の学生、毎年来ていただいたんですけども、札幌の学生ということで、ちょっとやっぱりリスクが高いこともありますので、また関連してスキー大会も外なんで安全ともちょっと考えられるんですけども、ロッジはどうしても手狭だったりですとか、お昼に豚汁を食べながらというところもありますので、今年はちょっと見合わせようということで、このようにですね、多くの人が集まる、また、蜜が避けられないものについては、ちょっと中止をしたいということで、委員さんにもご了承いただければなと思っております。それに関連して、こちらも集合になるんですけども、協議の 3 番になります。成人式です。ちょっと、この注目されている。行事なんですが、一応、やる方向で進めてはおりますが、やはり例年通りにはならないということで、縮小しての実施ということで今計画をしております。一応、村主催の教育委員会主管ということで進めていたんですけども、委員さんにもですね、来賓ということで出席をいただいていたんですが、来賓を村議会議長一名のみということで、もう大幅に、出席者を減らして、実施をしたいということで、委員さんには来賓としての案内は差し控えさせていただきますということでの案内文章をお渡しましたと。今、手元にあるかと思うんですけども。1 月 3 日は来られないで下さいということのお願いになります。成人式対象者が 45 人。うち中国人、ベトナム人が 9 名だったので、35 人ですね。拓心中学校卒業生と村内在住の二十歳の方々なので、拓心中学校以外の卒業生の就職でこちらに来られている方も一応対象になっております。35 人。恐らく大半は地元の子が中心になるんですけども、やはりいろんな全道各地、道外の方もいたはずですので、感染症対策をもう徹底して実施するということで、保護者についても事前に参観者を記載いただいて、2 名以内。あとは最中、式の最中は最初から最後までマスクを着用いただくということで実施をしたいと考えております。記念撮影時は喋らないで下さい。外してください。撮りますみたいな形で記念撮影だけは顔を隠さないで、とは思っているんですけども、どうしてもやっぱり、一生に一度の行事ですので、実施をしたいなということで考えております。このような形で成人式の方は進めておりますが、こちらもご承知をおきいただければと思います。事業の中止については、よろしいですかね。もう、どんどん収束が見込めませんので、何とか乗り切りたいなと思っております。はい。用意した議題の説明は以上になります。次回 17 日、12 月 17 日木曜日ということで設定をさせていただきたいなと思うんですけども、今のところ大丈夫そうですかね。はい。じゃあ 17 日で設定をしたいと思います。全体を通して委員さんの方から何か議案に関するもの、そうでないもの含めて、ありましたらお受けしたいと思いますが。

- 桧物委員 : 浅茅野さんのカルタ会ってすごい面白い企画ですね
○阿部教育次長 : そうですね。

○桧物委員　　：親子の絆も深まるし

○阿部教育次長：元々浅茅野小学校、かねてから結構独自性のある活動をしていましたんですけども校長先生変わってもまたユニークな取り組みをされる。人数も少ないので色々な思い切ったことが出来るというのもあるのかなと思うんですけど。また地域のつながりもやっぱりそこは強い学校です。結構今年色々な行事が出来ないんですけども、餅つき行事だったりとか。どんなものが出来上がるかちょっと楽しみだなと。

○桧物委員　　：1ついいですか。コロナ対策に関してなんんですけども。各学校では例えば、濃厚接触者が出てたとか、その時にどうするかというある程度基準みたいなものを決めていると思うんですけども、保護者へのスピーディーな情報伝達っていうのもきちんとこう構築されているのかなどちょっとと思ったんですけども。

○阿部教育次長：はい。今のところいかですね、正式に出たらこうしますということを、学校、委員会と学校レベルでは共有はしています。なんですけども、それをこうしますというのは、実は保護者の方にお知らせはしてないんです。理由もあります、ちょっとやっぱり決めた事が状況状況で変わる可能性が多分にあるので、ちょっと不確定な部分はお伝えし切れないだろうということで一応、出たらこうしようというのを確認はしてるんですけども、今、学校の方と確認してるのは、村内の児童生徒若しくは先生方で、感染者が発生したという情報を得られましたら全学校は緊急の下校措置、休校の対応をしようとしています。バスを共有してたりですとか兄弟がいたりだと少年団でこう練習や活動が学校を超えてやってるということがありますので、誰であっても1名陽性反応が出ましたという情報を聞いた段階では、平日の例えればお昼ぐらいにその一報があったとすれば、お昼で全員、全校下校して下さいということで、帰ってもらおうと思っています。その中で、濃厚接触者の判定だとか、この学校の活動ですね。例えば中学生であれば、部活で昨日は籠って練習していたようですとか、その中で、濃厚接触者になる可能性の高い方を確認をしていってということで、最終的には濃厚接触者は保健所の判断にはなるんですけども、そういうことで広がりを何とか最小限に食い止める為に、まず当該校だけではなくて、一旦全校臨時休業にしてということで、確認の作業が出来れば、陽性反応者以外の学校を再開したりですとか、そういったことで、対応をしていきましょうということで、学校の方と共有はしているんですけども。利尻の方とか実際に出て休みにはしているんですけど、やっぱり対応が違うんですよね。全校休業にしてみたりですとか、

○眞坂教育長　：利尻富士町は発症者が出了とたん全校臨時休校という措置をとったんですけども、利尻町はしなかったんですよ。で、そのあと利尻町の感染者も出たんですけど、学校の子どもっていうか、学校関係者で発症していないということで学校は通常通り行って、取り組み方は様々ですけどね。

○阿部教育次長：一応、先ずは帰ってもらって対策を緊急で校長先生方に集まっていただいて、それはもう時間、曜日問わず、まず、集まって状況を整理して対応を確認するということで、決めてはいるんですけども、そこも、こうしますと言ってしまうと、なかなかちょっとまたあれですので、一応対策を考えていますっていうところなんですけど。ただ、それも変わるかも知れないのでもっと状況が厳しくなれば、家族、例えば児童生徒ではなくて、父さんが陽性反応出ちゃったんですけどっていう場合も、同じ対応取りましょうというふうにかわる可能性もありますし、色々なちょっとケースが最近は近くで出ているんで、割と厳し目にやっているところと、そうでないところとバラバラですね。都市部はもう完全に全校臨時休業していないんですよね。学年、クラスだけとか場合によっては臨時休業も何にもしないで、その子だけ出席停止というところもあるみたいなので。ただやっぱり狭い地域なので、一旦やっぱり休みにはして、一旦ちょっとざわつく前に整理を出来ればいいかなと思ってはいるんですけど、何より出ないでくれれば一番いいんですけど、もう時間の問題というか、出てもこの状況だと絶対出ないということはないだろうなと思っていますんで、

○桧物委員　　：いつかは出そうですけどね。

- 阿部教育次長：そうですね。あとはやっぱり、出た時にそれ以上広げない、広がらないようにするってところしかないかなと。
- 眞坂教育長：漁が終わってしまったので、きっと漁師さんの出歩く機会が増えるんだろうけど、その辺の抑制がどこまで及ぶのかっていうのがですね。正直なところ。
- 阿部教育次長：ご存じの様に不要不急の行動の自粛といつても、あの感染リスクの高い所への行動の自粛はされているんですけども、普通にちゃんと徹底してれば別にどこに出歩いても構わないっていうのが今の言われていることなので。
- 桧物委員：これニュースにあってコロナと言いますか、消毒だとかの清掃作業と言いますかその費用が来ていたかと思うんですけども浜鬼小学校ではどっかうまく確保したと聞いていたんですけども。
- 阿部教育次長：人ですね。そうですね。一応、全校に1名ずつ、消毒作業だとかコロナの関係に伴って、2、3時間のアルバイトをやりませんかという、一応、予算では全校に一応ついて、浜鬼小だけ実は1名道の予算なので、こちらの議案には載せてはいないんですけど。1名入っています。というのはですね、元々午前中は学校支援員として働いてくれていた秋元さんが昼からその業務をやるということで、1名入っていますが、事実上、今いる人にもう少し残って働いてもらっているというのが実状なんですね。で、他の学校にも学校支援員さんはいるので同様に出来ればいいんですけど、保険だとか扶養の関係で、実は超えちゃうと、外れちゃうのっていうのもありますので、皆さん社会保険の扶養者なので。
- 桧物委員：じゃあ、他の学校は先生方が対応すると。
- 阿部教育次長：そうです。はい。児童生徒が帰ったら、スプレーとキッチンタオルで机だとかドアノブだとか蛇口だとかっていう消毒作業、毎日やっています。
- 桧物委員：大変な作業ですよね。
- 阿部教育次長：そうですね。皆やっぱり誰か一人ということではなくて、分担してやっているので、ただそれに毎日皆さんが10分、15分、取られるのを積み上げていけば結構な時間になりますので。ずっとこれはきっとこの後も続くんだろうなあと思います。逆にそれをすることでインフルエンザの感染者というか、風邪をひく子どもの発生も激減しているという話しさは訪問の時にも言っていましたので。その他委員さんの方から確認したい事とか、よろしいですかね。
- 近野委員：はい。
- 阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは第8回の教育委員会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。
- 眞坂教育長：ありがとうございました。
- 委員一同：お疲れ様でした。

《終了》